

会 議 録

1. 開催状況

- (1) 会議名 令和5年度第2回木更津市介護保険運営協議会
- (2) 日 時 令和5年10月12日(木) 午後3時00分から午後3時45分まで
- (3) 議 題 (1)「木更津市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」に係る各種調査について
- ① 高齢者介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
 - ② 在宅介護実態調査
 - ③ 特別養護老人ホーム入所希望者調査
- (2)「木更津市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」の施策体系について
- (3) その他
- (4) 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室B
- (5) 出席者 委員：天野委員(会長)、山口委員、若林委員、斎藤委員、比連崎委員(副会長)、鎌田委員、川俣委員、山田委員、江澤委員、刈込委員、中畑委員、石井委員(出席12人)
- (欠席) 永原委員、大野委員、杉船委員、天野委員、
- 事務局：清水福祉部長、山本課長、長谷川課長補佐、染谷主任主事、玉木主任主事、手嶋主事
- (6) 傍聴人 0人

2. 会議概要

議 長： それでは、附属機関設置条例の規定によりまして、会長が会議の議長となるということです。ここからは私が進行役を務めて参ります。

それでは議題に入ります。(1)「木更津市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」に係る各種調査についてです。このことについて、事務局より説明をお願いします。

事務局： 議題1「木更津市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」に係る各種調査の調査結果の概要についてご報告いたします。

まず、高齢者介護予防・日常生活圏域ニーズ調査につきまして、配布資料の水色の冊子が結果報告書となっております。

このアンケートは、地域包括ケアシステムの更なる展開に向けて要介護認定を受けていない高齢者に対して保健福祉に関わる生活状況や、介護予防、地域社会とのつながり、市の高齢者施策等について何うことを目的とし、今年の2月から3月にかけて郵送方法により実施いたしました。調査対象者は、令和5年1月1日現在、市内にお住まいの介護認定を受けていない65歳以上の方で、郵送調査4,500件、回収数は2,712件、60.2%でした。

ニーズ調査結果の主な内容としましては、16ページ問9の就労意向について、就労希望は

全体の約3割でした。103ページ問23の将来手助けが必要だと思うことでは、病院の送迎、買い物が多く、在宅介護実態調査の在宅生活の継続に必要と感じるサービスでも同様の傾向でした。122ページ問28の認知症の相談窓口の認知度は約2割でした。138ページ問34の高齢者福祉施策で充実してほしいことは、申請や相談がしやすい窓口の設置、介護する家族に対する支援、介護を受けられる施設の整備などが挙げられています。

次に、在宅介護実態調査につきまして、資料1「木更津市在宅介護実態調査報告書」が調査結果をまとめた資料になります。このアンケートは、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を盛り込むため、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として、今年の6月から7月にかけて郵送方法により実施いたしました。調査対象者は、令和5年6月1日現在、要介護認定を受けている方に対し郵送調査1,500件、回収数は653件、43.5%でした。

在宅介護実態調査結果の主な内容として、10ページ問7の介護を理由として仕事を辞めた割合は約1割でした。30ページ問20の主な介護者が不安に感じる介護は認知症状への対応、外出の付き添い、送迎、入浴が高く、32ページ問21の介護する人が困っていることでは、精神的負担、肉体的負担、ストレスから本人にあたってしまうことがあるという割合が高く、34ページ問22の必要なサービスでは経済的支援、ショートステイの充実といった内容でした。30ページからの3つの結果は、特養待機者調査でも同様の結果でございました。

次に、特別養護老人ホーム入所希望者調査につきまして、資料2「木更津市特別養護老人ホーム入所待機者調査報告書」が調査結果をまとめた資料になります。このアンケートは、常に介護を必要とする重度の高齢者にとって必要不可欠な施設である、特別養護老人ホームについて、入所希望者へ施設入所に対する考え方や在宅で暮らし続けるための考え方を調査することを目的として、今年の6月から7月にかけて郵送方法により実施いたしました。調査対象者は、令和5年6月1日現在、特別養護老人ホームへ入所申込みをしている方全285件へ送付し、回収率は108件、37.9%でした。

特養待機者調査結果の主な内容としまして、8ページ問10の特養の入所希望時期について、1年以内に入所を希望されている割合が約4割のほか、約4割は必要になった時に入所したいという結果でした。13ページ問16の自宅で安心して暮らすことのできる条件では、ヘルパーや看護師、医師が24時間来られることや、利用したいときにデイやショートを利用できることなどが多くなっています。

アンケート調査の報告は以上となります。

議長： ただ今説明がありましたが、質問等ございますか。

刈込委員： 特別養護老人ホーム入所待機者調査報告書の14ページの問17-1に上記の3～7とありますが、特別養護老人ホーム以外は利用したくないが1ということでしょうか。

事務局： 申し訳ございません。おっしゃる通り上から1として、「サービス付き高齢者向け住宅で暮らしたい」から「介護療養型医療施設に入所したい」までが3～7のサービスとなっております。

議長： 他に何かございますか。

江澤委員： これらの報告書はホームページなどで公表されていますか。

事務局： 報告書につきましては、本日運営協議会が終了後に、市ホームページに掲載予定でございます。

議長： 他に何かございますか。これらの資料は非常にボリュームのある報告書となっています。

それでは、次に、(2)の「木更津市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」の施策体系についてでございます。事務局から説明をお願いします。

事務局： お手元の資料のうち、資料3第9期事業計画施策体系図案についてご説明いたします。

1枚目のA4の資料では、基本理念、基本方針、基本施策、事業方針につきまして、8期と9期それぞれ記載しております。色付けされた部分については、前回からの変更箇所となっております。介護保険事業計画につきましては、「木更津市基本構想」、「木更津市第3次基本計画」及び「第4期木更津市地域福祉計画」等、他の計画との整合を図っており、平成26年3月に策定された木更津市基本構想の基本方向のひとつであります、「安心・安全でいきいきとした暮らしづくり」を実現するため、基本理念については、「地域でともに支えあい、安心して健やかにいきいきと暮らせる地域共生社会の実現～地域包括ケアシステムの深化・推進～」としております。

基本理念については概ね8期と同じですが、地域共生社会の実現を加えたところであり、これは、国の方針において地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みとして地域共生社会の実現が盛り込まれていること、また本年6月に成立しました共生社会の実現を推進するための認知症基本法などを踏まえ、盛り込んだものでございます。

続きまして、基本方針及び基本施策ですが、基本方針につきましては8期から継続しております。基本施策の変更点としては、基本方針1の健康づくり、介護予防・フレイル対策の推進に重症化予防を追加した点と、基本方針2において認知症基本法の成立などを踏まえ、認知症施策の推進を事業方針から基本施策に格上げしたところです。事業方針は8期の20項目から8項目増の28項目としております。

基本方針1、基本施策2の社会参加の拡充の細分化、基本方針2、基本施策2に認知症施策の推進を位置付けたことに伴う追加、基本方針3、基本施策2の介護人材確保の支援・介護サービスの質の確保・向上を細分化したことによる6件増、基本方針2、基本施策1の重層的相談支援体制の整備、同じく基本方針2、基本施策3の高齢者虐待防止の推進を追加したことによる2件増のあわせて8件増となっております。

各事業について、2枚目A3の施策体系図案の一番右に記載している全62項目を考えております。8期計画では全61項目であり、1項目増となっております。内訳は、廃止による減少が市営住宅のバリアフリー化など3件、統合などによる減少が介護支援ボランティア事業など2件、事業の分割・追加などによる増が6件でございます。

各事業の詳細は令和6年度の当初予算編成なども踏まえて今後策定して参ります。

今回説明させていただきました施策体系図は、現段階での案となっております。今後、本日の協議会でのご意見を踏まえ、見直し及び修正を行って参ります。

議長： ただ今の説明に、質問等ございますか。

鎌田委員： A3の細事業のところですが、基本方針2の基本施策2認知症施策の推進、事業方針(2)

認知症の予防が細事業も同じ認知症の予防となっています。高齢者福祉課の事業であるようですが、もう少し具体的な事業名にした方がいいのではないかと思います。

事務局： ご指摘いただきましてありがとうございます。8期計画にも同様の記載をしているところまでございまして、具体的にはコグニサイズ講座の開催や介護予防体操等への参加促進といった内容としております。現在9期計画の各事業の調整を行っておりますので、今後事業の内容について検討して参りたいと思います。

議長： 他に何かございますか。

比連崎委員： 真舟に中部地域包括支援センターの分室があったと思いますが、人材不足でなくなったと聞いています。人材確保は重要だと思いますが、どのようなお考えでしょうか。

事務局： 真舟の方に中部地域包括支援センターのランチがありましたが、人材不足等により現在は事業を行っていないというところは承知しております。地域包括支援センターに限らず介護事業での人材不足については聞いているところまでございます。こちらは、介護人材の確保の支援ということで目標を設けておりまして、外国人技能実習生ですと木更津市にも数名お越しいただいているところですが、外国人技能実習生に限らず介護の分野に興味を持っていたりするような取組みは課題であると思っておりますので、検討して参りたいと思います。

議長： 他に何かございますか。

鎌田委員： アンケート調査結果にもございましたが、高齢者が困っていることで足の問題がありますよね。私共も話を聞いていて大きな問題であると思っております。介護保険の計画ですので難しいとは思いますが、私共も支援についてトライアルはしていますが運送について厚い壁に直面しております。私共は社会福祉協議会ですので、行政や民間と連携しないといけないと思っておりますが、このままですとアンケート結果にもありましたように免許を返納した高齢者は行動範囲が狭くなり、ひいては介護予防と相反する結果になりかねないと思っております。非常に大きな話しになりますが、今から一緒に検討していかないといけないのではないかなと思っております。

事務局： 移動支援については、今おっしゃっていただいたように色々な壁があると考えております。移動支援を行っている事業所もございますが、後継者不足等により継続が難しいというお話しも伺っております。

買い物も需要があるといったところで、移動スーパーを実施していただいているところもございます。この様な民間のサービスも活用していくことが公共交通のあり方といったところにも関係してくると思いますので、関連部署とも連携を取りながら考えていきたいと思えます。

議長： 他に何かございますか。

江澤委員： 私は地域密着型特別養護老人ホームに勤務しております。広域型の方は県の方で支援等協議されていると思いますが、計画の中に介護保険の施設の充実とありますが、以前地域密着型の修繕に関しては市の中で補助金はあるのか伺った際は、無いとのお答えでした。今後計画の中に反映されてくるものなののでしょうか。

事務局： 特別養護老人ホーム等の施設整備につきましては、新しく新設する場合には計画に位置付けないと整備ができないということがありますので、計画に位置付けて整備を行っていくもの

でございます。しかしながら、先ほどおっしゃっていただいた修繕に関しては今のところ計画の中に位置付けることは考えていないところでございます。ただ、条件によって補助金が出せるものがありますが、様々な情勢で変更もございますので、補助制度が活用できる場合には活用いただけるよう各事業所へ周知をさせていただきたいと考えております。

議長：他に何かございますか。それでは無いようですので、最後に（３）その他でございます。事務局から説明願います。

事務局：今後のスケジュールでございますが、来月１１月に第３回目の介護保険運営協議会を予定しております。議題といたしましては、木更津市高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画の素案についてご審議いただくものでございます。日程は１１月１６日木曜日午後３時を予定しておりますので、この後開催通知をお送りさせていただきます。

議長：ただ今の説明に、質問ご意見等ございますか。

刈込委員：私は介護老人保健施設に勤務しておりますが、特別養護老人ホームの待機者については今の様な状況なのでしょうか。

事務局：特別養護老人ホームの入所待機者調査につきましては、年２回県に報告しております。直近の報告は今年の７月１日現在の報告でして、２６１名でございます。私も特別養護老人ホームの施設長の方とお話する機会がございまして、２６１名全ての方がすぐに入所したいという訳ではないというお話も伺っております。

議長：他に何かございますか。無いようですので、以上で本日の会議の議題は全て終了となります。スムーズな進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

事務局：天野会長ありがとうございました。本日は以上をもちまして終了いたします。皆様ありがとうございました。